

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年6月8日
【四半期会計期間】	第51期第1四半期（自平成24年2月1日 至平成24年4月30日）
【会社名】	株式会社アルトナー
【英訳名】	A R T N E R C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関口 相三
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西大物町5番2号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行って おります。）
【電話番号】	06（6445）7551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 張替 朋則
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目2番18号 住友中之島ビル2階
【電話番号】	06（6445）7551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 張替 朋則
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第1四半期 累計期間	第51期 第1四半期 累計期間	第50期
会計期間	自平成23年2月1日 至平成23年4月30日	自平成24年2月1日 至平成24年4月30日	自平成23年2月1日 至平成24年1月31日
売上高(千円)	923,656	974,620	3,693,337
経常利益(千円)	88,725	84,010	210,791
四半期(当期)純利益(千円)	87,865	83,262	196,962
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	237,087	237,087	237,087
発行済株式総数(株)	2,646,000	2,646,000	2,646,000
純資産額(千円)	649,962	789,494	732,547
総資産額(千円)	1,344,614	1,505,933	1,359,348
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	33.21	31.47	74.45
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	33.18	31.41	74.34
1株当たり配当額(円)	-	-	20.00
自己資本比率(%)	48.3	52.4	53.9
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	94,436	158,431	319,891
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,779	1,309	4,177
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	37,493	60,874	175,938
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	629,484	812,963	714,096

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、依然として厳しいものの、設備投資は被災設備の修復等により緩やかに増加し、企業の業況感は徐々に改善する等、持ち直しの動きが見られました。先行きについては、欧州政府債務危機を背景とした海外経済の減速等により、下振れするリスクが存在しており、注視していく必要があります。

当社の主要顧客である電気機器・輸送用機器・精密機器メーカー等においては、設備投資、研究開発が堅調に推移したことに伴い、当社への技術者の要請が継続いたしました。このような顧客企業のニーズに対応するため、当社は積極的に学卒技術者の採用を実施するとともに、新規顧客の開拓に努めました。

このような状況の中、当社の技術者派遣事業においては、技術者単価は上昇基調で推移し、稼働率は好調を維持し、労働工数は前年同期を上回りました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は974,620千円（前年同期比5.5%増）となりました。利益面においては、学卒技術者の研修期間中の経費増加等の影響もあり、営業利益は83,855千円（前年同期比1.6%増）、経常利益は84,010千円（前年同期比5.3%減）、四半期純利益は83,262千円（前年同期比5.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ98,866千円増加し、812,963千円となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、158,431千円（前年同四半期比63,994千円増）となりました。これは主に、売上債権の増加額61,402千円があったものの、税引前四半期純利益84,010千円、賞与引当金の増加額56,736千円、預り金の増加額31,376千円、未払金の増加額25,777千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、1,309千円（前年同四半期は1,779千円の使用）となりました。これは主に、敷金及び保証金の差入による支出1,942千円があったものの、敷金及び保証金の回収による収入4,178千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、60,874千円（前年同四半期比23,381千円増）となりました。これは主に、長期借入金金の返済による支出37,473千円、配当金の支払額23,401千円があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期累計期間において、業容拡大に伴う新規採用等により、従業員が143名増加しております。なお、従業員数は就業人員であり、登録社員数は含まれておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,646,000	2,656,980	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	2,646,000	2,656,980	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年2月1日～ 平成24年4月30日	-	2,646,000	-	237,087	-	167,137

(注) 平成24年5月1日から平成24年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が10,980株、資本金が1,196千円、資本準備金が1,185千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,644,900	26,449	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	2,646,000	-	-
総株主の議決権	-	26,449	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アルトナー	兵庫県尼崎市西大物町 5番2号	300	-	300	0.01
計	-	300	-	300	0.01

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年2月1日から平成24年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年2月1日から平成24年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	714,096	812,963
受取手形及び売掛金	389,689	451,091
仕掛品	3,803	5,365
原材料及び貯蔵品	1,879	1,530
その他	56,318	45,892
貸倒引当金	2,800	3,100
流動資産合計	1,162,987	1,313,743
固定資産		
有形固定資産	99,838	98,655
無形固定資産	14,176	13,268
投資その他の資産		
敷金及び保証金	79,245	77,009
その他	3,101	3,257
投資その他の資産合計	82,347	80,266
固定資産合計	196,361	192,190
資産合計	1,359,348	1,505,933
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	149,892	149,892
未払法人税等	6,880	2,580
賞与引当金	59,616	116,352
その他	130,968	208,058
流動負債合計	347,357	476,883
固定負債		
長期借入金	212,087	174,614
退職給付引当金	64,232	61,791
その他	3,125	3,151
固定負債合計	279,444	239,556
負債合計	626,801	716,439
純資産の部		
株主資本		
資本金	237,087	237,087
資本剰余金	167,137	167,137
利益剰余金	328,409	385,215
自己株式	220	220
株主資本合計	732,413	789,220
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	133	274
評価・換算差額等合計	133	274
純資産合計	732,547	789,494
負債純資産合計	1,359,348	1,505,933

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)
売上高	923,656	974,620
売上原価	610,853	652,199
売上総利益	312,803	322,421
販売費及び一般管理費	230,233	238,565
営業利益	82,570	83,855
営業外収益		
受取利息	5	4
受取配当金	2	3
受取手数料	3,993	146
研修教材料	-	1,151
助成金収入	3,122	-
その他	1,607	863
営業外収益合計	8,730	2,168
営業外費用		
支払利息	1,869	1,325
その他	706	686
営業外費用合計	2,575	2,012
経常利益	88,725	84,010
税引前四半期純利益	88,725	84,010
法人税、住民税及び事業税	859	748
法人税等合計	859	748
四半期純利益	87,865	83,262

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	88,725	84,010
減価償却費	3,857	3,010
貸倒引当金の増減額(は減少)	200	300
賞与引当金の増減額(は減少)	4,866	56,736
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,131	2,441
受取利息及び受取配当金	7	7
支払利息	1,869	1,325
助成金収入	3,122	-
未収入金の増減額(は増加)	41,140	7,287
売上債権の増減額(は増加)	87,276	61,402
たな卸資産の増減額(は増加)	393	1,213
未払消費税等の増減額(は減少)	2,941	3,686
未払金の増減額(は減少)	50,539	25,777
その他	5,884	45,901
小計	94,324	162,971
利息及び配当金の受取額	7	7
利息の支払額	1,867	1,301
助成金の受取額	6,062	-
法人税等の支払額	4,091	3,246
営業活動によるキャッシュ・フロー	94,436	158,431
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	330
無形固定資産の取得による支出	892	590
敷金及び保証金の差入による支出	4,454	1,942
敷金及び保証金の回収による収入	3,574	4,178
その他	6	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,779	1,309
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	37,473	37,473
自己株式の取得による支出	20	-
配当金の支払額	-	23,401
財務活動によるキャッシュ・フロー	37,493	60,874
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	55,164	98,866
現金及び現金同等物の期首残高	574,320	714,096
現金及び現金同等物の四半期末残高	629,484	812,963

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)
現金及び預金勘定	629,484千円	812,963千円
現金及び現金同等物	629,484千円	812,963千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月26日 定時株主総会	普通株式	26,456	10.00	平成24年1月31日	平成24年4月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは単一であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	33円21銭	31円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	87,865	83,262
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	87,865	83,262
普通株式の期中平均株式数(株)	2,645,698	2,645,637
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	33円18銭	31円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,347	4,807
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年6月7日

株式会社アルトナー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 愁星 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中畑 孝英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルトナーの平成24年2月1日から平成25年1月31日までの第51期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年2月1日から平成24年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年2月1日から平成24年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルトナーの平成24年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。